

令和 8 年 1 0 月任用
川崎市総合教育センター教育相談センター
学校巡回カウンセラー（会計年度任用職員）育休代替
募集要項

1 概要について

（１） 募集人員

育休代替 1 名

（２） 業務内容

市立小学校への計画派遣・特別支援学校への要請派遣等による次の業務

- ア 児童生徒への教育相談に関すること
- イ 教育相談に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- ウ 児童生徒への教育相談に関する情報収集・提供
- エ 児童生徒への教育相談に関し、適当と認められる業務
その他、教育相談センターの業務に関すること

（３） 勤務地

○市立小学校、特別支援学校のうち、6 校を担当していただきます。

○川崎市総合教育センター溝口相談室：〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

※JR南武線 武蔵溝ノ口駅から徒歩20分・東急田園都市線 二子新地駅から徒歩10分

○川崎市総合教育センター塚越相談室：〒212-0024 川崎市幸区塚越1-60

※JR南武線 鹿島田駅から徒歩8分

2 任用条件等について

（１） 任用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで（予定）

※育休代替者については、本務者の状況により任用開始日又は終了日に変更になる可能性があります。

（２） 勤務日及び勤務時間等

- ア 勤務日は週4日で、教育相談センターの指定した日とします。
- イ 指定した日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、1月2日及び同月3日、12月29日から同月31日までと重なった場合は、その日については勤務を要しない日とします。
- ウ 勤務時間は、原則として午前8時45分から午後5時とします。
- エ 休憩時間は、原則として正午から午後1時までとします。

（３） 時間外勤務

時間外勤務は原則ありません。ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合において勤務時間を超えて勤務を命じることがあります。

（４） 報酬等

令和8年度月額 259,048円

地域手当を含みます。

川崎市での勤務経験により金額が加算されることがあります。

原則当月分を当月 21 日に支払

交通費は旅費として認定額を別途支払

時間外勤務手当 所定の勤務時間を超えて勤務した場合、当月超過勤務分を翌月 21 日に支払

上記のほか、期末手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(5) 保険の適用

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険及び労働者災害補償保険の適用あり

(6) その他

有給休暇あり

3 応募について

(1) 応募要件

令和 8 年 8 月 1 日現在において、次の各号のいずれかの要件を満たすこと。

ア 公認心理師

イ 臨床心理士、ガイダンスカウンセラー、学校心理士、臨床発達心理士等の資格を有し、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者

※ただし、地方公務員法第 16 条及び令和 8 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）第 2 条第 8 項の規定により、次に該当する者は受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 こども性暴力防止法第 2 条第 8 項に規定する特定性犯罪事実該当者である者

※採用者において、こども性暴力防止法施行後に特定性犯罪事実確認（確認には、戸籍情報を採用者本人がこども家庭庁へ提出する必要があります。）を行った結果、特定性犯罪事実該当者であった場合は、採用を取り消す場合があります。

(2) 応募方法

次の書類を同封の上、「(3) 送付先」に簡易書留にて郵送

ア 学校巡回カウンセラー育休代替採用選考 履歴書（様式 1） 1 通

イ 学校巡回カウンセラー育休代替採用選考 自己紹介書（様式 2） 1 通

ウ 最終学歴修了証明書 ※コピー不可 1 通

(ただし、期日に間に合わない場合は、申し込みには最終学歴修了証のコピーで可。選考日には最終学歴修了証明書の原本を持参のこと。)

エ 有資格者は資格証明書のコピー 1通

オ こども性暴力防止法に規定される特定性犯罪事実該当者でない旨の宣誓書 1通

カ 返信用封筒(長型3号)1通 ※住所氏名(様まで)を記入し、110円切手を添付すること。

※提出された書類は返却しません。

※記載された個人情報、採用選考及び採用に関わる業務のみに使用します。

(3) 送付先

〒212-0024 川崎市幸区塚越1-60

川崎市総合教育センター塚越相談室 学校巡回カウンセラー採用担当宛

(4) 応募期間及び選考日

ア 応募期間 : 令和8年8月21日(金)～令和8年9月11日(金)

イ 選考日 : 令和8年9月15日(火) 9時受付 9時15分開始

※開始時刻までに受付を済まされない場合には受験することができませんので御留意ください。

※集合時間に変更が生じた場合のみ、受験者へ連絡いたします。

それ以外は連絡しませんので、選考日に御来場ください。

4 選考について

(1) 選考会場

川崎市総合教育センター 川崎市高津区溝口6-9-3

電話044-844-3700(選考当日の連絡はこちらへお願いいたします。)

※公共交通機関を御利用ください。

JR南武線 武蔵溝ノ口駅から徒歩20分・東急田園都市線 二子新地駅から徒歩10分

※川崎市総合教育センターへのアクセスはHPを御覧ください。

<https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/12,0,77,html>

(2) 選考方法

書類選考、面接等

(3) 選考結果

選考結果は、次の各号のいずれかとなります。

ア 令和8年度学校巡回カウンセラー育休代替者として任用する。

イ 令和8年度名簿登録者(欠員が生じた場合の候補者)とする。

ウ 名簿登録の対象外とする。

※イ「名簿登録」は令和9年3月末まで有効とし、年度途中で欠員が生じた場合には名簿登録者へ連絡します。

(4) 選考結果通知

令和8年9月18日(金)頃に通知を郵送します。

※合格者には選考日に電話連絡にて意思確認もさせていただきます。

(5) その他

ア 服装について

スーツではなく、相談者と面接することを想定した服装で受験してください。

イ 事務手続きについて（任用者のみ）

別途連絡します。

5 問合せ先

川崎市総合教育センター塚越相談室 学校巡回カウンセラー採用担当

電話 044-541-3633

受付時間 午前9時～午後5時

※試験内容に関するお問い合わせには答えられませんので、御了承ください。